

令和3年1月22日

保護者 様

みやき町教育委員会  
教育長 一木 徹也

## 新型コロナウイルス感染予防の徹底と学校への連絡について（お願い）

日頃より、本町の教育活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。ご家庭でも感染症予防対策についてご協力いただきありがとうございます。

佐賀県内において、感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階である『ステージⅢ』（新型コロナウイルス感染症分科会提言における分類）であるとの見解が示され、令和3年1月18日に非常警戒措置が出されました。

つきましては、各学校において、文部科学省が示しております「学校の新しい生活様式」に基づき感染防止に努めておりますが、今後も予断を許さない状況にあるため、保護者の皆様におかれましては、下記内容について、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 感染予防の徹底について

- ① 児童生徒に発熱等のかぜ症状が見られた場合、必ず医療機関で受診してください。
- ② 家族がPCR検査を受けることになった場合、本人や家族に発熱など新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合は登校を控えてください。  
(①②とも出席停止となり、欠席にはなりません)
- ・ 習い事や外出時のマスク着用・手洗いの励行、家庭での定期的な換気など、感染症予防対策の徹底のご協力をお願いします。

#### 2. 学校への連絡について

- ・ 学校を休まれる場合は、学校のルールに従い連絡してください。
- ・ 児童生徒およびご家族が  
「①感染した場合」「②濃厚接触者となった場合」「③PCR検査を受けることになった場合」は、速やかに学校にご連絡ください。

#### 3. 部活動における他のチームとの交流自粛について

- ・ 特段の理由がない限り、1月21日(木)から2月7日(日)まで自粛します。県内の感染状況により、延長することがあります。

※ 夜間や休日で学校に連絡がつかない場合は、みやき町防災センター警備員室(0942-89-1651)にすみやかに連絡をお願いします。警備員室を通じて学校管理職に連絡が入ります。

※ 感染者の特定につながる SNS 等への書き込みや誹謗中傷など、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ、偏見の防止についてもご協力くださいますようお願いいたします。

(みやき町教育委員会学校教育課 0942-89-3052)